



番号	改修項目および改修概要	工事区分
A	地中管路新設 C1バス給油所、メンテナンスショップへの配線替え工事とする。	電気工事
	新設マンホール(MH-1、-2、-3)および(MH-1)-(MH-3)間の地中管路新設工事とする。	土木工事
B	地中管路新設 既設ケ-ブルビット部に、分岐用マンホール(MH4)を新設し、以降新設マンホール(MH-5、-11)を經由して、既設マンホール(1MH-3)までの地中管路工事とする。	土木工事
	上記土木工事に伴うケ-ブル布設替え工事とする。	電気工事
C	既設ケ-ブルビット撤去 図示の位置より既設マンホール(1MH-3)までの既設ケ-ブルビットの撤去工事とする。	土木工事
	上記土木工事に伴うケ-ブル布設替え工事とする。	電気工事
D	リ-ファコンセント設備移設 既設屋外形キュービクル変電設備(210Vリ-ファコンセント用)の移設工事および既設リ-ファコンセント(RF2-1-20)20個所の撤去工事、C-7-13、D-7-13 計14個所の210Vリ-ファコンセント新設工事並びにキュービクル1次側、2次側の新設ケ-ブル布設工事とする。	電気工事
	移設キュービクル変電設備のコンクリ-基礎工事およびマンホール(REM-1-9)9基、地中管路の新設工事とする。	土木工事
E	リ-ファコンセント設備移設 既設屋外形キュービクル変電設備(440Vリ-ファコンセント用)の移設工事および移設キュービクルの1次側高圧ケ-ブルの布設替え工事、2次側ケ-ブル(移設キュービクル-既設マンホール[1REM-1]間)延長工事とする。	電気工事
	新設マンホール(MH6)以降、既設マンホール(1REM-1)までの地中管路新設工事とする。	土木工事
F	リ-ファコンセント設備撤去 既設C-2バスのリ-ファコンセント(RF2-1-24、29、30、35-47、51)40個所の撤去工事とする。	電気工事
G	No.4照明塔移設 既設No.4照明塔の移設工事および照明塔分電盤1次側、2次側の新設ケ-ブル布設工事とする。	電気工事
	移設No.4照明塔のコンクリ-基礎工事とする。	土木工事
H	No.3照明塔移設 既設No.3照明塔の移設工事および照明塔分電盤1次側、2次側の新設ケ-ブル布設工事とする。	電気工事
	移設No.3照明塔のコンクリ-基礎工事とする。	土木工事
I	No.1照明塔移設 既設No.1照明塔の移設工事および照明塔分電盤1次側、2次側の新設ケ-ブル布設工事とする。	電気工事
	移設No.1照明塔のコンクリ-基礎工事とする。	土木工事
J	外灯増設 外灯2基の新設およびC1バス変電室より新設外灯へのケ-ブル布設工事とする。	電気工事
K	外灯増設およびケ-ブル布設替 外灯1基の増設および既設外灯(No.10-18間)ケ-ブルの布設替え工事とする。	電気工事
L	ケ-ブル布設替 既設C2バス変電室撤去に伴うケ-ブル布設替え工事とする。	電気工事
M	クレーンレ-ル布設替 既設C1バス用クレーンレ-ル(陸側)50Mの延長工事および既設C2バス用クレーンレ-ル(陸側)50Mの撤去工事とする。	土木工事
N	バス変電室改修 既設C1バス変電室の改修工事とする。	電気工事
O	外灯撤去 既設No.1外灯の撤去工事とする。	電気工事
P	現場盤撤去 既設C-2バスの現場盤-1、-3、-4および排水処理盤の撤去工事、ケ-ブル撤去工事とする。	電気工事

共通図

SHOWASEK/IE
株式会社 昭和設計

建築設備士 山本 宏
登録番号 0100-1068PU

大阪港コンテナC-1~C-5バス改修工事
改修基本計画(C-1'バス)

No. ---
DEPT.